

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-278873

(P2005-278873A)

(43) 公開日 平成17年10月13日(2005.10.13)

(51) Int.Cl.⁷**A63F 7/02**

F 1

A 63 F 7/02 326 G

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2004-96784 (P2004-96784)

(22) 出願日

平成16年3月29日 (2004.3.29)

(71) 出願人 591044614

株式会社足立ライト工業所
愛知県小牧市下末630

(74) 代理人 100112531

弁理士 伊藤 浩二

(72) 発明者 河口 功

岐阜県岐阜市福住町1丁目5番地1 ノイ
エクラッセ岐阜902号室

(72) 発明者 門矢 周平

岐阜県多治見市喜多町4丁目35番地 メ
ゾンルベール201

(72) 発明者 本村 勝雄

愛知県小牧市城山1丁目5-1号 サンハ
イツ中央台J棟203号

F ターム(参考) 2C088 BC68 EA02 EA36

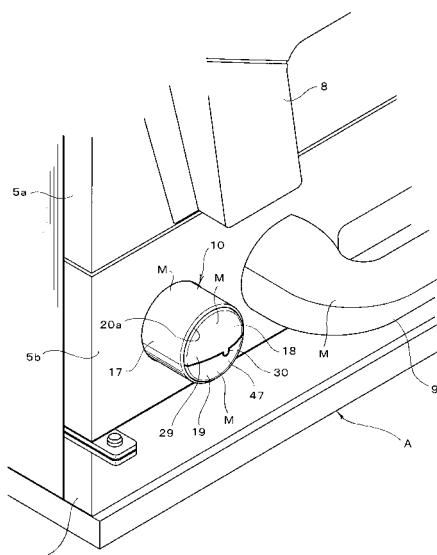
(54) 【発明の名称】弾球遊技機

(57) 【要約】

【課題】比較的焦げ痕が付き易い灰皿やその周囲を囲う所定領域部の耐熱性を向上させることにより、タバコの火を押し当てても焦げ痕がほとんどつかず、前面が常に綺麗な状態を維持できて遊技者も心地よく遊技ができるようにした弾球遊技機を提供する。

【解決手段】本発明は、前面に灰皿10を備えてなる弾球遊技機A, A1であって、前記灰皿10または該灰皿10と該灰皿10の周囲を囲う所定領域部Eにそれぞれ耐熱性を有する塗料により塗装を施した構成からなる。前記灰皿10と該灰皿10の周囲を囲う所定領域部Eを前記前面から取外し可能に設けるようにしても良い。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、前記灰皿に耐熱性を有する塗料により塗装を施したことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、前記灰皿と該灰皿の周囲を囲いタバコの火により焦げ痕の付き易い所定領域部に耐熱性を有する塗料により塗装を施したことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 3】

前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、前記灰皿と該灰皿の周囲を囲いタバコの火により焦げ痕の付き易い所定領域部を前記前面から取外し可能に設けると共に前記灰皿と前記所定領域部に耐熱性を有する塗料により塗装を施したことを特徴とする弾球遊技機。
10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、該灰皿やその周囲を囲いタバコの火により焦げ痕の付き易い所定領域部に耐熱性を有する塗料により塗装を施すようにした弾球遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

一般に、弾球遊技機の一種であるパチンコ遊技機は、その前面下部に合成樹脂により成形されパチンコ球を貯留するための球貯留皿や該球貯留皿の一側に装着され遊技者が喫煙するための灰皿といった前面部品が装着されている（例えば、特許文献1参照。）。この内、例えば灰皿は、通常、タバコの吸い殻をためておく灰皿部材が塗装を施した金属製のもの、または、耐熱性の合成樹脂により成形されているものの二通りある。

【特許文献1】特開2003-340084号公報（第3-4頁、図1）**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、遊技中、喫煙者はしばしばタバコを吸うことになるが、タバコを吸い終わってその火を消すに、灰皿部材の上面または内周面にタバコの火の付いた部分を押し付けて消すようにしている。このような状態が長く続くと、灰皿が金属製の場合、その周面を覆っている塗装皮膜がタバコの熱により融けるばかりかその部位に焦げ痕ができたり灰が付着して汚れてしまい、外観上汚点が残り弾球遊技機としての商品価値を下げてしまうものであった。また、遊技者には不快感を与えて遊技を快く楽しませるということが難しいという課題がある。灰皿が耐熱性の合成樹脂の場合であっても、耐熱性が十分ではなく同様な事態が起こっている。

【0004】

一方、遊技は運が左右するものであるところ、例えば、遊技者の中には多くの金額をつぎ込んだにも拘わらず、遊技者に有利となり一度に多くの景品球が得られる所謂「大当たり」が一度も掛からないという結果に陥る者もある。このような場合、時としてその腹いせに遊技者が耐熱処理の施していない球貯留皿の周面に火の付いたタバコを押し当て、その部位を焼け焦がせたり貫通させて大きな穴を開けてしまうこともあり、このような状態では前記と同様に弾球遊技機としての商品価値が下がる。しかも、遊技者に不快感を与えるばかりか、ともするとその穴が不正行為に結びつくといった危惧もある。

【0005】

そこで、本発明は上記課題を解決すべくなされたもので、比較的焦げ痕が付き易い灰皿やその周囲を囲う所定領域部の耐熱性を向上させることにより、タバコの火を押し当てても焦げ痕がほとんどつかず、前面が常に綺麗な状態を維持できて遊技者も心地よく遊技が
40
50

できるようにした弾球遊技機を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

かかる目的を達成するため本発明に係る弾球遊技機は、前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、前記灰皿に耐熱性を有する塗料により塗装を施した。

【0007】

また、本発明に係る弾球遊技機は、前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、前記灰皿と該灰皿の周囲を囲いタバコの火により焦げ痕の付き易い所定領域部に耐熱性を有する塗料により塗装を施すようにした構成が採られる。

【0008】

更に、本発明に係る弾球遊技機は、前面に灰皿を備えてなる弾球遊技機であって、前記灰皿と該灰皿の周囲を囲いタバコの火により焦げ痕の付き易い所定領域部を前記前面から取外し可能に設けると共に前記灰皿と前記所定領域部に耐熱性を有する塗料により塗装を施すようにした構成が採られる。

【発明の効果】

【0009】

請求項1記載の弾球遊技機は、前面に装着される灰皿に耐熱性を有する塗料により塗装を施すようにしたので、耐熱性を向上させることができ、そこにタバコの火を押し当てても、焦げ痕がほとんどつかず、常に綺麗な状態が維持され弾球遊技機としての高い商品価値を維持することができる。また、これにより、遊技者も心地よく遊技ができるといった有益な効果を奏する。

【0010】

請求項2記載の弾球遊技機は、灰皿と該灰皿の周囲を囲う所定領域部に耐熱性を有する塗料により塗装を施すようにしたので、灰皿と共にこれを囲む所定領域部も耐熱性を向上させることができ、そこにタバコの火を押し当てても、焦げ痕がほとんどつかず、常に綺麗な状態が維持され弾球遊技機としての高い商品価値を維持することができる。また、これにより、遊技者も心地よく遊技ができるといった有益な効果を奏する。

【0011】

請求項3記載の弾球遊技機は、灰皿と該灰皿の周囲を囲う所定領域部を前面から取外し可能に設けるようにしたので、常に綺麗な状態が維持される灰皿と所定領域部を弾球遊技機の廃棄後であっても、再び新しい弾球遊技機に取付て使用することができ、リサイクルが可能となって資源の有効利用にも繋がるという効果が有る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本発明に係る弾球遊技機の実施の形態を図面に基づき説明する。なお、弾球遊技機には、例えばパチンコ遊技機、アレンジボール機または雀球遊技機があるが、その一例としてパチンコ遊技機について説明する。

【0013】

図1は本発明に係るパチンコ遊技機の正面図である。パチンコ遊技機Aは、その外枠1に額縁状の内枠2が一側を軸着して回動自在に装着され、該内枠2の裏側に遊技盤3が配置固定される。また、内枠2の前面に前記遊技盤3の前面を覆う透明板保持枠4が装着され、その下方に前面板5a及び下部前板5bがそれぞれ開閉自在に装着されている。透明板保持枠4には遊技盤3の遊技部3aが臨む窓開口6が開設され、該窓開口6に透明板であるガラス板7が平行に2枚装着されている。

【0014】

一方、前面板5aの前面に打球発射部(図示せず。)へ供給する遊技球としてのパチンコ球を貯留するため上部の球貯留皿8が装着される。また、下部前板5bの前面には、上部の球貯留皿8から溢れるパチンコ球を貯留する下部の球貯留皿9が装着され、その一側に灰皿10、また、その他側に遊技盤3の遊技部3aに打ち込まれるパチンコ球の打球力を調整するため操作ハンドル11が設けられている。前記上・下部の球貯留皿8,9及び

操作ハンドル 11 は ABS 樹脂により成形され、所望の色に着色されている。

【 0 0 1 5 】

前記遊技盤 3 の前面であって、内側ガイドレール 12a と外側ガイドレール 12b とで囲われる遊技部 3a には、そのほぼ中央に表示部 13a を備えた可変表示装置 13 が装着されている。また、その下方にパチンコ球の入賞により前記表示部 13a の画像としての数字、記号等の情報を変動表示させる始動入賞口 14 が配置される。この始動入賞口 14 は、パチンコ球が入賞し難い起立状態とパチンコ球が入賞し易い傾動状態とに変換自在な一对の開閉翼 14a, 14b が設けられている。更に、その下方に位置して前記変動した情報が一定時間経過後に停止して特定の表示（例えば「777」）を示し、遊技者にとって有利な特別遊技状態になったとき、一定の条件の下で開閉扉 15a を所定回数開成させ一度に多くの入賞球が得られる入賞装置 15 が配置される。16 は通過チャッカーであって、パチンコ球が通過することにより前記始動入賞口 14 の一对の開閉翼 14a, 14b を開かせるようにしている。

【 0 0 1 6 】

次に、灰皿 10 について説明する。この灰皿 10 は、パチンコ遊技機 A によって灰皿 10 を使用する場合と使用しない場合とに使い分けできるようにしたものであり、図 2、図 3 に示すように外筒部材 17 と内筒部材 18 と灰皿部材 19 とから大略構成される。前記外筒部材 17 と内筒部材 18 は所定の色（例えば、赤色）に着色された ABS 樹脂により成形され、灰皿部材 19 は一部を除き亜鉛のダイカストにより成形され、その周面が銀色の塗料により塗装されている。

【 0 0 1 7 】

外筒部材 17 は、前後面が開口 20a, 20b する円筒状の本体筒部 17a からなり、その前端内周縁に環状鍔片 21 が周設され、後端外周縁には複数の取付片 22 が突設され、各取付片 22 に螺子挿通孔 23 が開設されている。また、本体筒部 17a の後端面の上半部分 17b にボス 24 とビス孔 25 とが等間隔かつ交互に設けられ、前記後端面の上下方向における中央の両側位置に、それぞれ嵌合突起 26, 26 が突設されている。これは、内筒部材 18 を正位置または上下を逆にした反転位置とで固定するためのものである。

【 0 0 1 8 】

内筒部材 18 も前記外筒部材 17 内に摺接する状態で挿通され、後面が開放した円筒状の本体筒部 18a からなり、その前面に下半部分が開放される半開口 27 が成形されている。また、前端の上半部分には前側壁 28 が設けられ、その前側に灰皿部材 19 の前面とデザイン上対をなし同じ色に着色された ABS 樹脂製の装飾部材 29 が一体に固着されている。該装飾部材 29 の中央下面には前後に延びる突条 30 が突設されている。内筒部材 18 の後端外周縁の一側にその後端で開放する一对の平行な切り込み 31, 31 が刻設され、その間にロック部材 32 が設けられる。このロック部材 32 は、先端に内筒部材 18 の後端縁からその放射線方向へ突出する係合片 32a が突設されている。前記切り込み 31, 31 によってロック部材 32 は弾性を備え、係合片 32a の前側面に、内筒部材 18 が前記外筒部材 17 内で回動することにより前記いずれかの嵌合突起 26 に嵌合し得る嵌合凹部 33 が凹設されている。

【 0 0 1 9 】

また、前記内筒部材 18 の内側には、前側壁 28 後面の中央に挿通孔 34 が後端面に開設された短筒部 35 が後方へ向かって突設されている。内筒部材 18 の内周面であって中央部の上側に前後方向に沿って一对の平行な側板 36a, 36a が垂設され、その間に後端面が開放する摺動溝 36 が設けられる。これに対し、前記中央部の下側には前記摺動溝 36 と対応位置して、前端縁で開放する凹溝 37 が前後方向に沿って開設されると共に該凹溝 37 内に前端側が内筒部材 18 の内側に迫り出す停止片 38 が一体に突設される。

【 0 0 2 0 】

前記外筒部材 17 内に内筒部材 18 が嵌合して左右方向へ回動することになるが、外筒部材 17 の後端面には、内筒部材 18 が該後端面から抜け出ないようにその上半分を覆う半円板 39 が配置される。この半円板 39 は透明な合成樹脂板からなり、外周縁に前記各

10

20

30

40

50

ボス 2 4 が嵌合する嵌合孔 4 0 と各ビス孔 2 5 に対応するビス挿通孔 4 1 が設けられる。そして、各ボス 2 4 を各嵌合孔 4 0 に嵌合すると共に各ビス孔 2 5 に各ビス挿通孔 4 1 を介してビス 4 2 を螺入することにより、外筒部材 1 7 の後端面に半円板 3 9 が装着される。半円板 3 9 の中央部には下端縁で開放する略方形状の透窓 4 3 が開設され、その上端縁に後方へ水平に突出する係止片 4 4 が設けられている。係止片 4 4 は弾性を有し、その長手方向に沿った中央部に上下に貫通すると共に前端面が前記摺動溝 3 6 と連通するスリット 4 4 a が設けられる。また、係止片 4 4 の下面には、スリット 4 4 a の後端部に位置して前側が傾斜する爪部 4 5 が突設されている。

【 0 0 2 1 】

灰皿部材 1 9 は、内筒部材 1 8 内に嵌合する灰皿部 4 6 を有する。この灰皿部 4 6 は上面が開放する半円筒状に成形され、その表面にメッキがされている。灰皿部 4 6 の前側壁 4 6 a の上端縁の中央に、前記突条 3 0 が嵌合し得る凹部 4 7 が設けられている。また、後側壁 4 6 b の後側に、その上端に位置して同じく両側から突出する平面U字状の水平枠 4 8 a と、その下方であって中央部に上端が前記水平枠 4 8 a に接続されかつ下部前端が前記後側壁 4 6 b の下縁に接続される側面L字状の垂直枠 4 8 b と、が一体に成形されている。水平枠 4 8 a の上面には、透明な合成樹脂により成形される支持部材 4 9 が配置されている。

【 0 0 2 2 】

支持部材 4 9 は、ビス 5 0 により水平枠 4 8 a の上面に螺子締めされる台板部 4 9 a と該台板部 4 9 a の上面中央に一体に立設される支持板部 4 9 b とからなる。支持板部 4 9 b は、前記半円板 3 9 の透窓 4 3 より一回り小さい大きさを有し、透窓 4 3 を通過できるようになっている。また、支持板部 4 9 b に前面が開放した袋凹部 5 1 が設けられ、該袋凹部 5 1 の後側壁 5 1 a に前後に押し引きして作動させるナイラッチ 5 2 が嵌装されている。支持板部 4 9 b の上端中央に前記摺動溝 3 6 及びスリット 4 4 a に嵌入する案内突部 5 3 が突設されている。

【 0 0 2 3 】

そこで、灰皿 1 0 を通常の灰皿として使用しない場合は、内筒部材 1 8 が後退して外筒部材 1 7 内に収納され、案内突部 5 3 がスリット 4 4 a の後端部に当接すると共に支持板部 4 9 b が係止片 4 4 の爪部 4 5 に係止している。これに対し、灰皿 1 0 を灰皿として使用すべく灰皿部材 1 9 を外筒部材 1 7 の前方へ突出させた場合は、内筒部材 1 8 が前側へ摺動してナイラッチ 5 2 の拡開部 5 2 a が前記内筒部材 1 8 の短筒部 3 5 内に挿入され、その内で抜脱不能に拡開する。また、前記垂直枠 4 8 b の下端角部が上方へ斜めに起き上がる停止片 3 8 の前端面に当接する。

【 0 0 2 4 】

前記灰皿 1 0 は上記構成からなり、外筒部材 1 7 内にその後から内筒部材 1 8 を嵌合し、内筒部材 1 8 内にその後側から灰皿部材 1 9 を嵌合し、更に、外筒部材 1 7 の後端面に半円板 3 9 をビス 4 2 止めして組み立てられる。そして、図 4 に示すように下部前板 5 b の後側から該下部前板 5 b に開設された取付孔 5 4 に挿入し、各取付片 2 2 の螺子挿通孔 2 3 を介して下部前板 5 b 裏側の所定位置に設けられた各螺子孔 5 5 に螺子 5 6 を螺合して灰皿 1 0 が下部前板 5 b の前面に装着される。内筒部材 1 8 は、その一側に設けられたロック部材 3 2 の嵌合凹部 3 3 に外筒部材 1 7 の後端面の一側に設けられた嵌合突起 2 6 が嵌合して、左右方向への回転が防止された状態で固定されている。

【 0 0 2 5 】

図 4、図 5 は灰皿 1 0 を灰皿として使用しない状態を示し、この状態では内筒部材 1 8 が後退して外筒部材 1 7 内に収納され、案内突起 5 3 がスリット 4 4 a の後端部に当接すると共に支持板部 4 9 b が係止片 4 4 の爪部 4 5 に係止しており、灰皿部材 1 9 の前後方向への無用な動きが停止されている。よって、遊技者が前側から内筒部材 1 8 を前方へ引き出そうとしても不可能である。よって、このとき、この灰皿 1 0 は装飾機能を發揮するにすぎない。

【 0 0 2 6 】

10

20

30

40

50

これに対し、灰皿 10 を灰皿として使用する場合は、下部前板 5b を前側に回動させ、その裏側に手を這わせて指先で係止片 44 をその弹性に抗して引き起し、爪部 45 と支持板部 49b の上端縁との係合を解いた状態で、内筒部材 18 を前方へ摺動させる。そして、図 6、図 7 に示すようにナイラッチ 52 の拡開部 52a を挿通孔 34 を介して前記内筒部材 18 の短筒部 35 内に挿入し、更に、ナイラッチ 52 の押圧部 52b を押し込み、その内で拡開部 52a を抜脱不能に拡開させる。また、同時に内筒部材 18 の係止片 38 が前記垂直枠 48b の押圧から外れて自由になり、係止片 38 の先端部が上昇してその前面が垂直枠 48b の下端角部に当接する。これにより、灰皿部材 19 が固定され後方への無用な動きも停止される。このような状態で、遊技者は喫煙を楽しむことができる。

【0027】

遊技中に灰皿部 46 内にタバコの吸い殻がたまつた時は、ホールの従業員が図 8 に示すようにパチンコ遊技機 A の前側から灰皿部材 19 を掴んで左右一方向へ回動させれば、一方の嵌合突起 26 と嵌合凹部 33 との嵌合が外れ、該嵌合凹部 33 が他方の嵌合突起 26 に嵌合する。これにより、灰皿部 46 が上下反転してその中の吸殻を排出することができる。排出作業がおわれば、灰皿部材 19 を反転させて元の位置に固定しておく。

【0028】

前記灰皿 10 は、金属製のものについて説明したが、この他に比較的熱に強いフェノール樹脂、メラミン樹脂、ユリア樹脂、不飽和ポリエステル、エポキシ樹脂、ポリウレタン、ジアリルフタレート樹脂、けい素樹脂などの熱硬化性樹脂を使用した灰皿であっても良い。

【0029】

本発明にあっては、パチンコ遊技機 A 前面に装着される灰皿 10 だけでも良いが、図 1 の一点鎖線で示すように灰皿 10 と前記前面であって該灰皿 10 の周囲を囲う所定領域部 E にそれぞれ耐熱性を有する塗料により塗装を施している。灰皿 10 にあっては、その灰皿部 46 全体と装飾部材 29 と外筒部材 17 の外周面とに耐熱性を有する塗料により塗装が施されている。また、前記所定領域部 E は、前面板 5a の前面の左下隅角部、下部前板 5b の前面の左側であって灰皿 10 の周囲を囲う領域部、灰皿 10 の近傍で前方に膨出している上部の球貯留皿 8 の左下隅部及び同じく下部の球貯留皿 9 の左隅部にそれぞれ耐熱性を有する塗料により塗装が施されている。

【0030】

所定領域部 E を前記範囲に限ったのは、この範囲が灰皿 10 の近くである関係上、灰皿 10 に置かれるタバコの火が接触し易く焦げ痕が付き易いところだからである。例えば、灰皿部 46 内に火の付いたままのタバコと共にティッシュペーパーを丸めて差しこみ、それが大きく燃えて上部の球貯留皿 8 の左下隅部に焦げ痕が残ったという事例がある。また、故意にタバコの火を押し付けるのも前記所定領域部 E が多い。

【0031】

本発明で説明する耐熱性の塗料とは、通常の耐熱塗料の他に、近赤外線 (0.75 ~ 1.5 μm) から遠赤外線 (1.5 ~ 1.00 μm) までの広い赤外線領域において 60% 以上の分光放射率を維持する放射特性に優れた所謂放熱塗料も含む概念である。耐熱性の塗料には、例えば、けい酸ソーダ、エチルセルロースラッカー、アルキド樹脂系、エポキシ樹脂系、ブチルチタネット系、けい素樹脂系を原材料とし、これにアルミニウム、亜鉛、黒鉛、チタン白、群青、カドミウム赤などの無機顔料と、顔料の沈殿防止剤、色分かれ防止剤、防腐剤、防カビ剤などの添加剤と、溶剤とを加えたものが有る。

【0032】

そこで、前記灰皿 10 には金属または熱硬化性樹脂製のものがあり、上・下部の球貯留皿 8, 9 は ABS 樹脂製であることから、金属の表面と合成樹脂の表面に合わせて一般に使用されるこれらに好適な原材料、顔料、添加剤、溶剤を選択し、これにより成形される耐熱性の塗料を使用するようとする。いずれも被塗装面は着色されているので、前記塗料は、透明か被塗装面と同じ色のものを使用する。

【0033】

10

20

30

40

50

塗装方法としては、例えばスクリーン印刷などの直接的な印刷方法、パッド印刷や含浸印刷などの転写印刷方法、ホットスタンピングといった可能な範囲の印刷方法が採られる。

【0034】

このようにして、灰皿10や該灰皿10の周囲を囲う所定領域部Eに耐熱性を有する塗料により塗装し塗装皮膜Mを施すようにすれば、それら個所の耐熱性を向上させることができ、その個所にタバコの火を押し当てても、焦げ痕がほとんどつかず、常に綺麗な状態が維持され弾球遊技機としての高い商品価値を維持することができる。また、これにより、遊技者も心地よく遊技ができる。

【0035】

図9は、他の実施の形態に係るパチンコ遊技機の正面図である。該パチンコ遊技機A1は、本実施の形態に係るパチンコ遊技機Aと構成がほとんど同じであることから、同一部位は同一番号を付すことにより詳しい説明は省略する。すなわち、このパチンコ遊技機A1は、本実施の形態に係るパチンコ遊技機Aにおける前記前面板5aと下部前板5bとが一体となって前板5を成形しており、その前面に前記上部の球貯留皿8と下部の球貯留皿9が一体となって球貯留皿57を設けている。球貯留皿57は、その上部に打球発射部に供給されるパチンコ球を貯留する供給皿部57aが配置され、下部に供給皿部57bから溢れるパチンコ球を貯留する貯留皿部57bが配置されている。

【0036】

そして、パチンコ遊技機A1の前面には、本実施の形態と同様に灰皿10の周囲を囲う所定領域部Eとしての所定領域部材58が前板5から分離して成形されており、該所定領域部材58に灰皿10が装着されている。この所定領域部材58は、前板5の一側に成形された凹部59にその裏側から宛がわれて取着され、取外し可能に設けられている。なお、その取付手段は灰皿10の取付手段とほぼ同様であって詳しい説明と図面は省略する。

【0037】

このような構成としても本発明の目的は十分に達成できるものであり、更に、前記所定領域部Eはほとんど汚れることがないから、例えばパチンコ遊技機を廃棄する場合であっても、前記所定領域部材58を取り外し、再び新しいパチンコ遊技機に組み込むようにすれば、リサイクルが可能となって資源の有効利用が図られる。

【図面の簡単な説明】

30

【0038】

【図1】本発明に係るパチンコ遊技機の正面図。

【図2】同灰皿部位の拡大斜視図。

【図3】灰皿の分解斜視図。

【図4】下部前板に装着された灰皿の側面断面図。

【図5】同裏面図。

【図6】灰皿部材を前方へ突出させた状態の灰皿の側面断面図。

【図7】図6のX-X線断面図。

【図8】下部前板に装着された灰皿の正面図。

【図9】他の実施の形態に係るパチンコ遊技機の正面図。

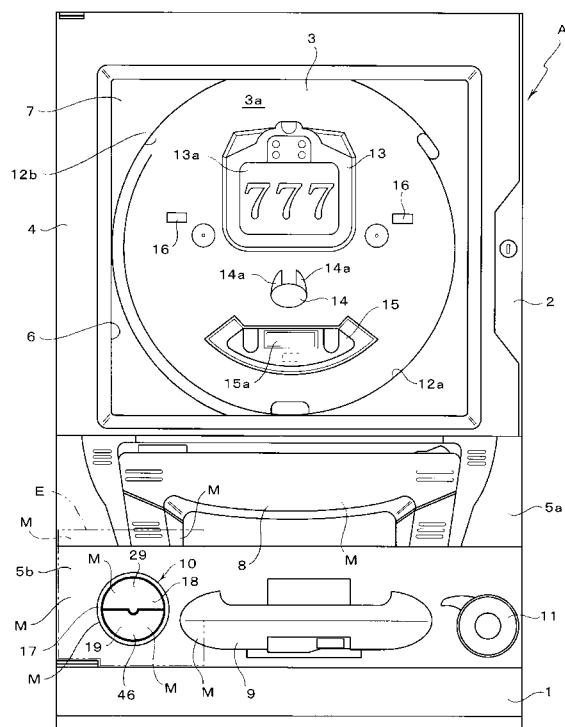
40

【符号の説明】

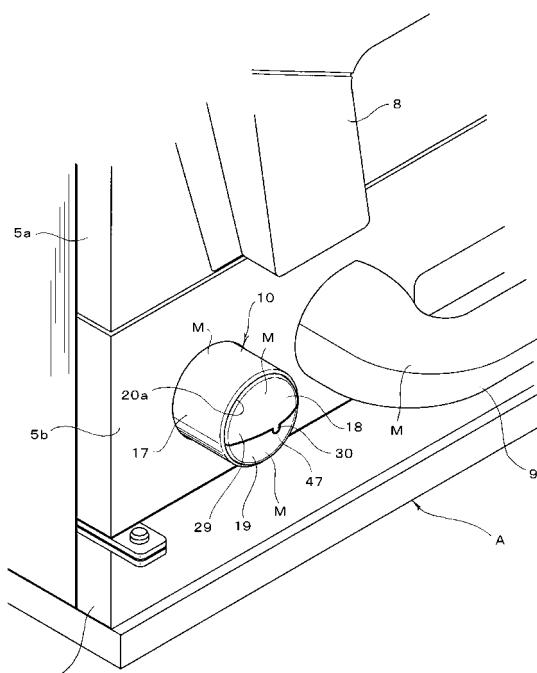
【0039】

10	灰皿
58	所定領域部材
A	弾球遊技機(パチンコ遊技機)
E	所定領域部
M	塗装皮膜

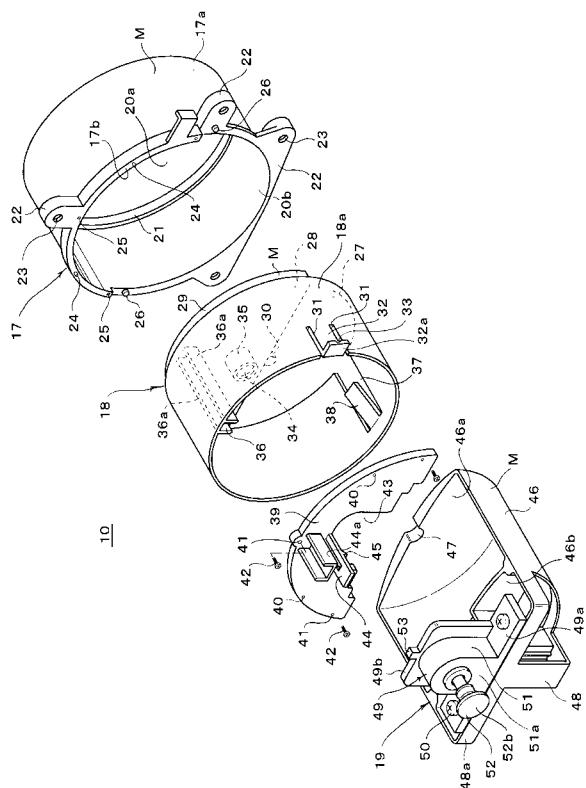
【 図 1 】



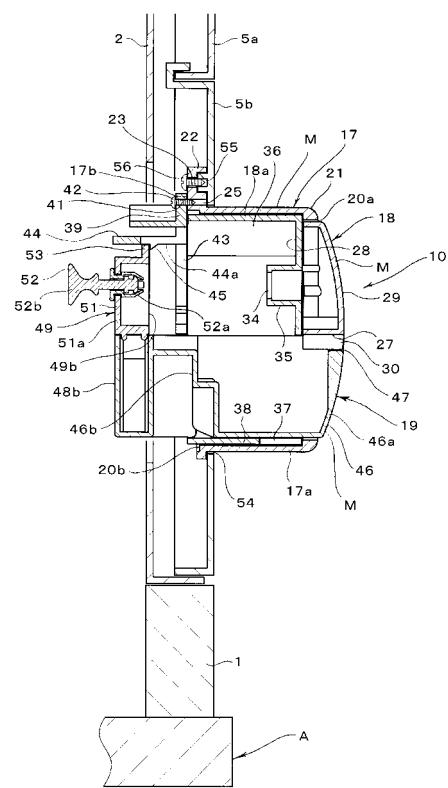
【 図 2 】



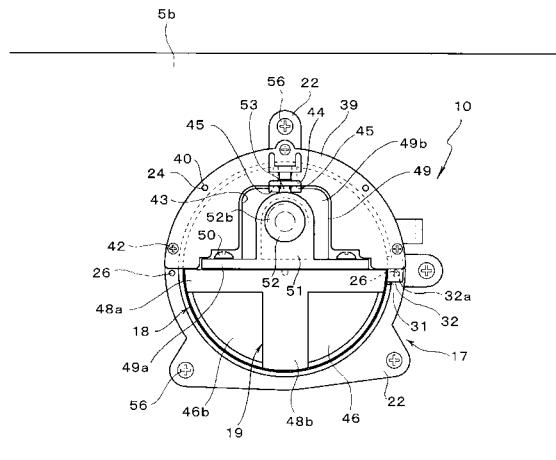
【 図 3 】



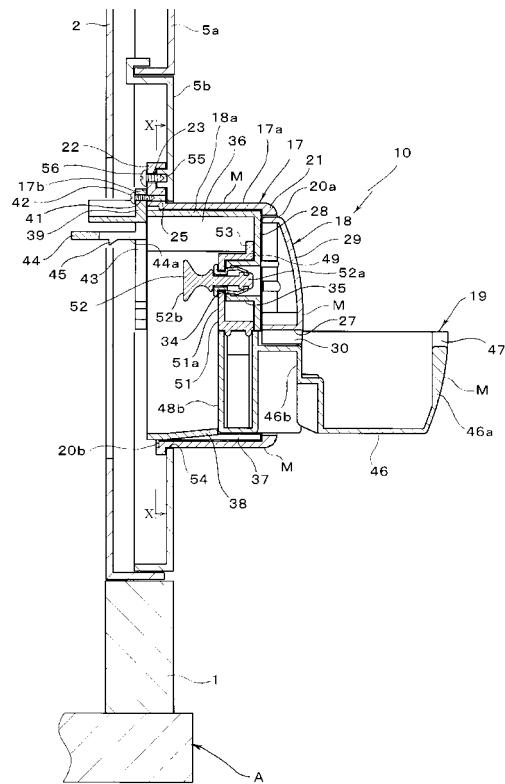
【 図 4 】



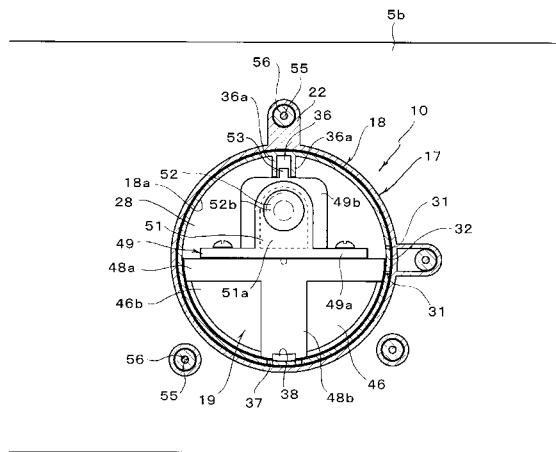
【 図 5 】



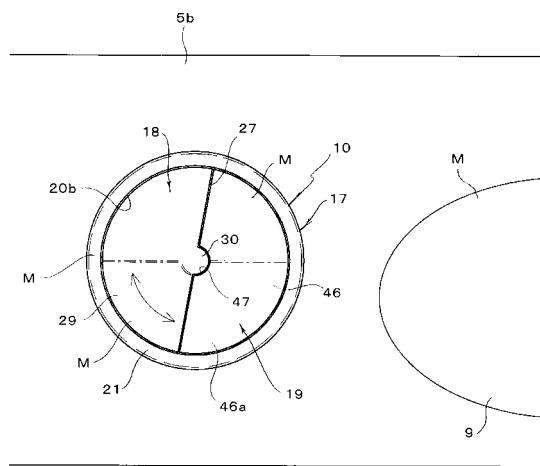
【 四 6 】



【図7】



【 図 8 】



【図9】

